

集落応援隊 隊員募集

高齢化と過疎化による人手不足で、草刈などの共同作業が困難になりつつある集落があります。

市では、そうした集落にお住まいの住民の皆さまが安心して暮らせるよう、集落のくらしを守るために活動する「集落応援隊」を募集しています。

企業や団体はもちろん、個人でも登録可能です。社会貢献活動として、さまざまな活動主体の皆さまの登録・応援をお待ちしています。



申込方法等／申請書を郵送・FAX・メールでお送りください。
申込方法など詳しくは、右の二次元コードから
市のホームページをご覧ください。



申込み・おたずね／自治振興課 中山間地域振興室 ☎21-6619 FAX 21-6599
メール chusankan@city.izumo.shimane.jp

出雲 エコなび

年に一回は 井戸水の水質検査を実施しましょう

家庭用の井戸は比較的浅いものが多いため、降雨など周囲の影響を受けやすく、井戸水が有害物質などによって汚れていることがあります。

☆井戸水を飲用等に利用する場合は、年1回以上、定期的に水質検査を実施しましょう！

※水質検査の費用は、井戸設置者の負担です。

※水質検査は、厚生労働大臣登録水質検査機関に依頼してください。

参考：県内に事業所がある検査機関

検査機関の名称	検査を行う事業所の所在地	連絡先
公益財団法人 島根県環境保健公社	松江市古志原1丁目4番6号	☎0852-24-0207
※検体の受付 島根県食品衛生協会出雲支所	塩冶町2-2-3番地1 (出雲保健所内)	☎30-0242
株式会社 環境理化学研究所	平田町2-4-6-8番地1	☎25-8911

【井戸の衛生的な管理について】

- ◇井戸やその周辺に、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
- ◇井戸（ふた、ポンプ、バルブなど）やその周辺に異常がないか、清潔に保たれているかなど定期的に点検を行いましょう。
- ◇飲用井戸を新たに設置する場合は、汚染防止のため、その設置場所、設備などに十分配慮しましょう。
事前に水質検査を行い、飲用に適することを確認しましょう。
- ◇地域住民などで管理している水道施設がある場合も、取扱いには十分注意し、定期的に点検を行いましょう。
異常がある場合は専門家に相談しましょう。



おたずね／環境政策課 ☎21-6535

出雲の海応援隊 隊員募集

出雲の海(湖、川)の魅力を知り、地元で獲れる魚のおいしさをPRしてもらう「出雲の海応援隊員」を募集します。隊員の皆さんには、定置網漁見学会やシジミ漁体験会、料理教室等のイベントをご案内します。

個人隊員

年会費 / 200円 (イベント参加費は別途必要)

店舗隊員 (出雲の海応援隊の店)

※市のホームページで店舗を紹介します。

年会費 / 1,000円 (イベント参加費は別途必要)

申込方法等 / 申請書を郵送・FAX・メールでお送りください。

申込方法やイベント内容など詳しくは、右の二次元コードから市のホームページをご覧ください。

申込期間 / 5月10日(金)まで ※5月11日以降も随時受け付けます。



▲シジミ漁体験会の様子



申込み・おたずね / 水産振興課

☎21-6795 FAX 21-6374
メール suisan@city.izumo.shimane.jp

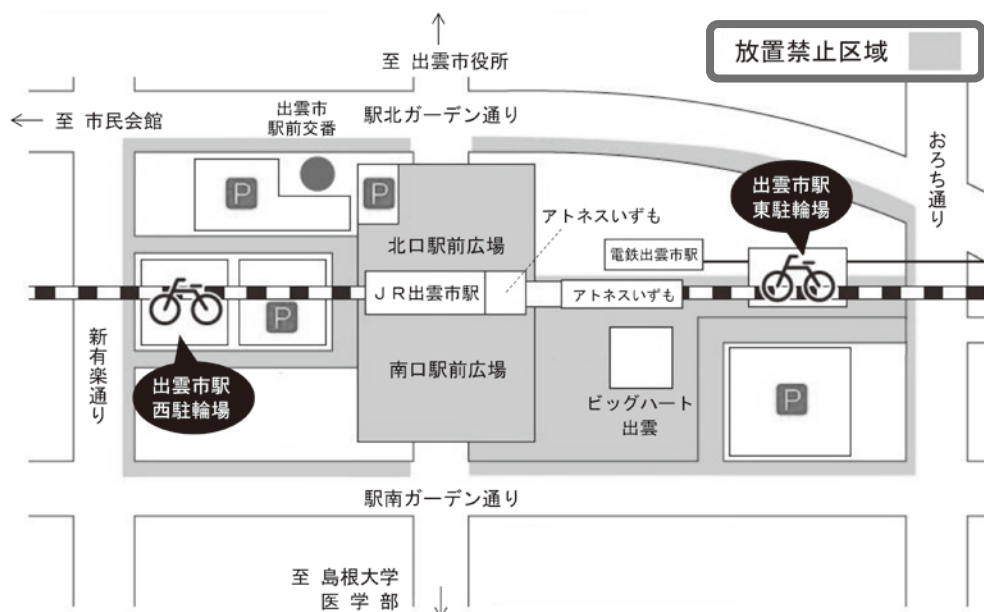
ご存知ですか？

自転車等の放置禁止区域

市では、自転車等(原付も含む)の放置を防止し、市民生活の安全、街の美観や都市機能の維持を図り、良好な生活環境を確保するため、『出雲市放置自転車等の防止に関する条例』を定めており、公共の場所等に放置された自転車等を撤去することとしています。

この条例により、特に放置自転車の多いJR出雲市駅周辺を自転車等の放置禁止区域に指定し、自転車等が2時間以上放置された場合は、適宜撤去し、出雲市駅西駐輪場で保管しています。

※引き取りの際は、撤去費(千円)・保管費(保管日数に応じて1~4千円)が必要となります。



- 出雲市駅西・出雲市駅東駐輪場をご利用ください。(例:自転車1日100円・1時間まで無料)
 - 通勤・通学等で駐輪場を利用される人は、定期利用でさらにご利用しやすくなります。(例:自転車1か月1,280円)
- ※おたずね / 西駐輪場 ☎21-1329、東駐輪場 ☎30-1560

おたずね / 交通政策課 ☎21-6819